平成25年尾張東部衛生組合議会第３回定例会会議録第１号

平成25年12月20日（金曜日）

議事日程第１号

平成25年12月20日（金曜日）午後２時00分開会

日程第１　会期の決定について

日程第２　会議録署名議員の指名について

日程第３　議案第４号　尾張東部衛生組合北丘スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第４　議案第５号　平成25年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第１号）

日程第５　一般質問について

出席議員（15名）

１番	須崎徳之	２番	相羽晴光
３番	丸山幸子	４番	浅井たつお
５番	さとうゆみ	６番	早川幸介
７番	東　伸二	８番	伊藤憲男
９番	大島もえ	10番	小島俊介
11番	伊藤祐司	12番	武田なおき
13番	水野とみ子	14番	佐野尚人
15番	小澤　勝		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	増岡錦也	参与	水野義則
参与	・田一平	副管理者	伊藤典男
監査委員（識見）	加藤多喜雄	会計管理者	鈴木洋子
瀬戸市 市民生活部長	須々木久修	瀬戸市 環境課長	山内　徹
尾張旭市 市民生活部長	加藤雄二	尾張旭市 環境課長	伊藤成人
長久手市 くらし文化部長	布川一重	長久手市 環境課長	中條宏之
事務長	鳥居幸雄	事務次長	小林正春
主幹	加藤忠明	業務係長	阪　幹宏

事務局出席職員氏名

議 会 書 記　　纐 纈 洋 章　　議 会 書 記　　横 山 光 義

午後２時00分　開会

○議長（伊藤憲男）　皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は15名であります。これより平成25年尾張東部衛生組合議会第３回定例会を開会いたします。

なお、本日は傍聴人の定員を11名といたしましたので、ご承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議長は管理者始め関係理事者の出席を求めておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から提出される例月出納検査の結果報告について、本日までに受理いたしましたこれらの報告書はいずれも事務局に保管してありますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります印刷物のとおりであります。

ここで、議案に対する質疑の進め方について、確認をいたします。

議会の申し合わせに従いまして、発言は通告書の受け付け順とし、一問一答方式で行い、１問につきましては再々質問までとして進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

これより日程に入ります。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１　会期の決定について

○議長（伊藤憲男）　日程第１、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤憲男）　ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２　会議録署名議員の指名について

○議長（伊藤憲男）　次に、日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第68条の規定により、議長において、６番早川幸介議

員及び７番東伸二議員を指名をいたします。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第３　議案第４号　尾張東部衛生組合北丘スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（伊藤憲男）　次に、日程第３、第４号議案尾張東部衛生組合北丘スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

事務次長。

○事務次長（小林正春）　ただいまご上程になりました第４号議案尾張東部衛生組合北丘スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましてご説明申し上げます。

議案書の４ページに理由がございますが、この案を提出いたしますのは、消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正に伴いまして尾張東部衛生組合北丘スポーツ公園の設置及び管理に関する条例中、所要の事項を改正するため必要があるからでございます。

改正の内容でございますが、消費税法の一部改正により税率が５％から８％に引き上げられるため、尾張東部衛生組合北丘スポーツ公園の設置及び管理に関する条例で規定されている施設等の使用料につきまして議案書の１ページから３ページの別表金額欄の額に改めるものなどでございます。

５ページに新旧対照表がありますので、そちらをごらんください。

第６条の、まず別表を見ていただきたいと思います。右側が旧の使用料で、左側が新のものでございます。使用料を施設ごとに見ますと、まず多目的広場では、各時間区分において1,300円から1,330円とするものでございます。

次に、テニスコートでは、同じく500円から510円に、体育館、憩いの家のうち競技場では800円から820円とするものです。次の卓球につきましては変更はございません。大広間では800円から820円とするもので、浴室につきましては変更はございません。

次に、別表の上、左側でございますが、第６条の２項に下線部分、括弧書きで「10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる」を追加するものです。改正後の使用料には10円単位の金額が出てまいりますが、この規定により小・中高校生が使用

する際２分の１の額とする規定を適用した場合にも10円未満の金額は出てまいりません。

次に、施行期日につきましては、４ページの１にございますが、平成26年４月１日とするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤憲男）　理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、期限までに質疑の通告はございませんでしたので、これにて質疑を終了いたします。

次に、これより討論に入りますが、期限までに討論の通告はございませんでしたので、これにて討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

第４号議案尾張東部衛生組合北丘スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（伊藤憲男）　ありがとうございました。挙手全員であります。よって、第４号議案尾張東部衛生組合北丘スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４　議案第５号　平成２５年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第１号）

○議長（伊藤憲男）　次に、日程第４、第５号議案平成25年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

事務次長。

○事務次長（小林正春）　ただいまご上程になりました第５号議案平成25年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第１号）につきましてご説明申し上げます。

予算書の１ページをごらんください。

第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,555万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,405万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出の明細からご説明いたしますので、８ページ、９ページをごらんください。

３、歳出、２款総務費の１項１目一般管理費につきましては、補正前の額8,161万4,000円に812万1,000円を追加し、計8,973万5,000円とするものでございます。

次に、２項１目工場管理費につきましては、補正前の額６億8,705万4,000円に743万7,000円を追加し、計６億9,449万1,000円とするものでございます。これらは右ページに説明がございますが、本年４月の人事異動等に伴う人件費の増加及び退職予定者がふえたことなどによる退職手当負担金の増加によるものでございます。

次に、歳入の明細についてご説明いたしますので、６ページ、７ページをごらんください。

２、歳入、４款１項１目の繰越金につきまして、補正前の額1,000万円に1,555万8,000円を追加し、計2,555万8,000円とするものでございます。

以上、平成25年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第１号）のご説明でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤憲男）　理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、期限までに質疑の通告はございませんでしたので、これにて質疑を終了いたします。

次に、これより討論に入りますが、期限までに討論の通告はございませんでしたので、これにて討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

第５号議案平成25年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案について賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（伊藤憲男）　ありがとうございました。挙手全員であります。よって、第５号議案平成25年度尾張東部衛生組合一般会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第５　一般質問について

○議長（伊藤憲男）　次に、日程第５、一般質問を行います。

初めに、丸山幸子議員の発言を許可します。

丸山幸子議員。

○３番（丸山幸子）　それでは、質問をさせていただきます。缶の集積場所の今後の利用についてということで質問させていただきます。

これまで尾張旭市と長久手市から持ち込まれた缶の集積場所なんですけれども、そちらの場所が今後あくことになりますけれども、そのあいた場所の今後の利用についての考えを伺います。

○議長（伊藤憲男）　では、答弁に入ります。

事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　現在、尾張旭市と長久手市の空き缶の集積場所となっております場所につきましては、今後各市が組合への持ち込みから独自のリサイクルに切りかえることで調整しておりまして、切りかえ後にはその場所があくことになります。この空き缶の集積場所の利用に当たりましては、隣の粗大ごみ処理施設からの粉じん、騒音の問題があり、一般市民が立ち入るには不向きな場所でございます。このことから、この場所の利用につきましては現在のところまだ決まっておりません。今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁終わりました。

再質問ありますか。

丸山議員。

○３番（丸山幸子）　それでは、その場所が具体的にあく時期と広さがどのぐらいあるのか伺います。

○議長（伊藤憲男）　答弁に入ります。

事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　まず、集積場所のあく時期でございますが、平成26年４月ごろになる見通しでございます。尾張旭市につきましては平成26年１月下旬、長久手市におきましては平成26年４月に独自のリサイクルに切りかえる予定と聞いております。

それと、空き缶の集積場所につきましては、広さですが、間口14メートル、奥行き4.5メートルでございます。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　質問ありますか。

○３番（丸山幸子）　そのあいた場所を今後剪定木の集積の場所としての利用を検討することはお考えはないでしょうか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　剪定枝の資源化としての積み置き場は、先ほどご答弁いたしましたとおり粗大ごみ処理施設からの粉じん、騒音の問題があるため、一般市民に剪定枝を持ち込んでもらうことが難しいと考えておりまして、あわせて臭気対策、汚水処理の課題がありまして、缶の集積場所の跡地利用は現在のところまだ決まっておりません。

以上でございます。

○議長（伊藤憲男）　再質問ありますか。

○３番（丸山幸子）　いいです。

○議長（伊藤憲男）　いいですか。

○３番（丸山幸子）　次の小項目に移ってよろしいですか。

○議長（伊藤憲男）　次の小項目、移ってください。

○３番（丸山幸子）　それでは、(2)といたしまして、剪定枝、草木類について今後資源化、木製チップ化を検討していくことになっておりますけれども、具体的にどう進めていくのかを伺います。

○議長（伊藤憲男）　答弁に入ります。

事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　剪定枝、草木類の資源化につきましては、瀬戸市内に木くずのチップ化を行う民間施設がございます。このため瀬戸市内からの一般持ち込みにつきましては晴丘センター受付窓口にて当該民間施設への持ち込みを紹介しております。

なお、瀬戸市、尾張旭市では公共施設から出る剪定枝につきまして事前協議の上、瀬戸市内の民間施設を活用するようお願いをしており、その効果から晴丘センターへ持ち込まれます剪定枝の量は近年減少しております。このことから、既にある程度の資源化がされているものと考えております。仮に晴丘センターで剪定枝の資源化の実施を考えたとき、現段階では保管場所の用地不足、臭気対策、汚水処理などの点で解決のめどが立っておりません。剪定枝の有効かつ効率的な資源化につきましては、現在のところ民間施設への直接搬入が効率的であると考えております。今後とも県内の

清掃工場との情報交換、情報誌などにより情報を収集し、剪定枝の資源化につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁が終わりました。

再質問ありますか。

丸山議員。

○３番（丸山幸子）　臭気ですとか汚水処理の問題があるということでございましたので、それでは木製家具の資源化についてはどう進められるのか伺います。

○議長（伊藤憲男）　答弁に入ります。

事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　剪定枝の資源化につきましては、先ほど申しましたとおりでございますが、ご質問いただきました木製家具の資源化につきましては、資源化をすることができるかできないかの検討を現在始めたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　以上でいいですか。

では、丸山議員は自席へ戻ってください。

○３番（丸山幸子）　ありがとうございました。

○議長（伊藤憲男）　以上で丸山議員の一般質問を終わります。

次に、早川幸介議員の発言を許可します。

早川幸介議員。

○６番（早川幸介）　それでは、通告に従い、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

北丘スポーツ公園について。小項目１ですね、スポーツ公園をつくられた理由を伺います。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　隣接いたします一般廃棄物最終処分場を建設するに際しまして地元の同意が必要となりましたので、その同意をいただく条件の一つとして建設し、運営をしております。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　どうぞ。

○６番（早川幸介）　それで、地元のためにつくられたということで、地元の人は無料にされてるということを伺いましたけども、その地区と人数ですか、対象人数をお願いします。

○主幹（加藤忠明）　今、減免証を出しておりますのは北丘町全域と一部の広之田町で、世帯ごとに１枚ずつ配布しておりますので、合計で187枚を出しております。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　再質問ありますか。

○６番（早川幸介）　いや、いいです。

○議長（伊藤憲男）　じゃ、次行ってください。

○６番（早川幸介）　小項目２、現在、どのように管理をされてますか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　管理方法につきましては、包括的な業務委託でございます。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁終わりました。

○６番（早川幸介）　では、小項目３に移ります。建物の耐震性はいかがでしょうか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　平成12年度に建設をしておりますので、新耐震基準を満足しております。また、発破をかけなければ掘削できないほどの岩盤の上に建設をしておりますので、耐震性は十分持っていると判断をしております。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁終わりました。

○６番（早川幸介）　小項目４、各施設の利用状況はいかがでしょうか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　平成24年度の利用実績では、グラウンドが5,797人、テニスコートが1,128人、体育館が8,915人、和室が337人、浴場が１万7,489人、合計３万3,666人でございます。１日で平均いたしますと110人の利用となります。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁を終わりました。

どうぞ。

○６番（早川幸介）　小項目５、利用状況は予定または予想していた状況と比較していか

がでしょうか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　開業当初におきましては約５万人の利用がございました。周辺環境を勘案いたしますと、その利用者の多さに戸惑いを感じておりましたが、開業後10年が経過したことや、その設置目的や地元住民の人口等を考慮すれば、現在の利用状況は適正な水準であると判断をしております。

以上でございます。

○議長（伊藤憲男）　答弁を終わりました。

○６番（早川幸介）　小項目６、スポーツ公園の維持管理に幾らかかっていますか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　３年間で7,812万円の長期継続契約で業務委託をしております。１年間では2,604万円になります。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁を終わりました。

早川議員。

○６番（早川幸介）　小項目７、スポーツ公園の利用者は近くの地域の方が多いでしょうか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　平成24年度の実績では、地元の利用率は約70％でございます。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁終わりました。

早川議員。

○６番（早川幸介）　じゃ、小項目８、利用者からの要望はありませんか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　地元からの要望につきましては、毎年６月ごろに瀬戸市環境課を通じて上げられております。ほかの利用者からの要望につきましては、直接委託業者の管理人に告げられたことや瀬戸市の目安箱を通じ要望を受けたことがございます。

以上でございます。

○議長（伊藤憲男）　答弁を終わりました。

どうぞ。

○６番（早川幸介）　ちょっと再質問です。

○議長（伊藤憲男）　再質問ですか。どうぞ。

○６番（早川幸介）　何かそういう対応された項目はありますでしょうかね。

○議長（伊藤憲男）　主幹。

○主幹（加藤忠明）　施設は余り大きな施設じゃないもんですから、バスケットコートが全面とれておりませんので、地元と協議した結果、バスケットゴールは１基だけだったんですけども、その要望の中ではどうして両面につけないのかというような要望がありました、両方つけてくれというような要望がありましたけども、設立の経緯とかを説明して納得をしていただいております。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁終わりました。

早川議員。

○６番（早川幸介）　じゃ、小項目９に移ります。休日はいつですか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　基本的には毎週火曜日が休館日となっております。火曜日が祝祭日の場合は、直後の平日になります。また、年末年始は、12月27日から１月５日までを休館日としております。

以上です。

○議長（伊藤憲男）　答弁は終わりました。

早川議員。

○６番（早川幸介）　小項目10ですね、北丘スポーツ公園はホームページには載ってませんし、公園内の案内板も少なく不親切だと考えますが、意識的なものでしょうか。

○議長（伊藤憲男）　事務長。

○事務長（鳥居幸雄）　この施設は、当組合が一般廃棄物の最終処分を長期的に安定して処理をしていくために必要であると判断して地元の要望を受け入れて建設していることは先ほど答弁させていただいたところでございます。したがいまして、運営に関しましても地元の意向を酌み取り協議しながら進めてまいりました。その結果、現在のような運営方法に落ちついてきているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤憲男）　答弁終わりました。

再質問ありますか。

○６番（早川幸介）　いや、いいです。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤憲男）　早川議員は自席へ戻ってください。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、管理者より発言を求められていますので、発言を許可します。

管理者。

○管理者（増岡錦也）　議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました条例の一部改正案の議案及び補正予算の議案につきまして慎重にご審議の上、原案どおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。本会議でいただいたご意見等を十分に尊重し、適正な執行に努めてまいります。

また、構成市と協力しながらごみの発生抑制、資源化を図り、さらなるごみの減量化を推進するとともに、安全で安定したごみの処理に努め、中間処理施設及び最終処分場の延命化にも力を注いでまいりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、年末で殊のほかお忙しい中でございますが、ご自愛いただき、新年を健やかにお迎えになられるようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（伊藤憲男）　ありがとうございました。

これにて平成25年尾張東部衛生組合議会第３回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午後２時25分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

平成25年　　月　　日

尾張東部衛生組合議会議長

尾張東部衛生組合議会議員

尾張東部衛生組合議会議員